新出　往生礼讃問答第八と弥陀本願義について

富　永　和　典

一、序

「弥陀本願義」[1]の追録された識語には、長樂寺に実在したとされる隆寛の著者「礼讃問答」「玄義分問答」各十帖についての記述があり、ここに紹介する「往生礼讃問答」第八は十帖の内第八のみの端本である。この端本は愛知県岡崎市浄土真宗高田派満性寺（安藤光淵住職）に所蔵されている写本である。この満性寺に伝存する写本「往生礼讃問答」第八の影印翻刻・内容検討の詳細は別稿[2]に譲るとして、拙稿においては「往生礼讃問答」第八を隆寛作と断定付けた上で、その中に隆寛の華座観に対する特徴ある解釈が示されているので、その事について言及すると共に、同じ法然門下の上足である証空の華座観の解釈と類似する点が認められるのでその一端をも指摘しておく。

二、華座観の理解

「礼讃問答」第八は全二十七篇による問答論述形態をとり、最初の結びに「大経」と「観経」との関係について「両経一意」[3]と規定づけした上で華座観について「礼讃問答」（十五丁表西山禅林学報二六号所収）に

会云本願ト ハ者第十八称名往生願ナリ此本願名号以ヲ佛智ヲ為躰此智即報佛報土ノ実躰ナリ然ニ報土ヲハ亦名蓮花蔵世界ト今弥陀所坐ノ蓮花台ハ即是願智所成蓮台也是以名為本願所成ニ當知本願名号ノ報土ト蓮台共ニ是以ヲ佛智ヲ為躰ニ故極楽ヲハ名本願所成ノ土ト花台ヲモ名本願所成ノ座ト凡彼国ノ依正二報ハ無非本願所成ニ其中ニ殊名為コトハ本願華王座ト標顕スル願智ノ躰ヲ也

と述べ、佛智が本願名号の体であり報佛報土の実体でもある事から蓮花蔵世界と名づけ、その弥陀の坐する蓮花台は願智所成であって、その中に説かれる依正二報を本願花王座と定めるのは願智の体を標顕せんが為である[4]。さらに隆寛は下上品と下下品の数量的念仏行による滅罪の相違について、その結論を「弥陀本願花王座」（滅罪劫数義、平井遺文一六四頁下）

の文に求め、

竊以経ニハ云ニ如此妙華ハ本ト法蔵比丘願力所成也。若欲念彼佛者一當シ先作此華座想一釋ニハ云ニ弥陀本願華王座ト又云ニ華座一観其別依唯属弥陀佛也一料識ス阿弥陀ハ即本願ノ名也華座ハ即本願ノ體也以ニ法蔵因一感ニ極楽果一ヲ此因果即本願宗也滅ニ多劫ノ罪一得ニ生ニ彼国一即本願用也

と解釈され、華座観の滅罪をもって念仏行による観想から本願所成による念佛功徳の主張に意識的転換が測られているようで、彼は夢告によって回心した旨が窺われる。[5] そこで隆寛は「弥陀独座顕真形」（十六丁表西山禅林学報二六号所収）について、

会云真身ノ相ハ在九観ニ是故ニ花座中ニハ不説一也而今善導花座讃中ニ加タル真形一ヲ事ハ花座ハ別シテ属ス弥陀ニ弥陀独坐スル花座ニ故也疏一言者花座一観是其別依唯属弥陀佛也當知花座非通依ニ獨限ル弥陀ニ之義ヲ顕シテ頌加タル歟

と述べ、華座の中に真形を加えたのは独り弥陀が花座に坐す事、つまり、第八像想観「如閻浮檀金色坐彼華上」の経文に基づき疏「花座観是別依唯属弥陀佛」の文を補註する事によって、花座は独り弥陀に限るので通依ではないと解釈している。[6] では、韋提希について「定善義問答私見聞」（平井遺文一一四頁下）に、

是以経ニ云佛告韋提希欲観彼佛者當起想念等因佛力一見佛一云ヘル文ノ中ニ謂花座一之心ハ然ニシテ含也是故為夫人一説此観一文中ニ兼カネテ為衆生言心可有也是以兼為之心必然トシテ有釋也

「必然有釋」とは玄義分出文顕證門に示される「佛告韋提汝及衆生欲観彼佛者當起想念」であり、「観経」に説示されていない「汝及衆生」が善導によって補註されているのは、つまり、華座観が説かれる旨は夫人の為だけに限らず夫人と兼ねて衆生言心にある事を指摘している。この韋提の立場について証空も「汝及衆生」を釈するに致って「韋提ニ告グルハ、即チ未来ニ告グルナリ」（定善義自筆鈔）と述べ隆寛が衆生言心と表現するに対し証空は韋提と兼ねた未来凡夫と一歩前進した表現をとっている。そこで、韋提の得益について「極楽浄土宗儀」巻中に、

問、一宗意於ニ断無明一判ニ無生忍一何處何釋乎。答、韋提希得益也。第七華座観ノ時ニ見ニ空中三尊一得ニ無生忍一無生忍者即是往生也。若坐ニ蓮台一地所レ得無生忍為ニ凡夫位ノ無生一不レ可レ生ニ報土一、今得ニ無生一入報土一、當レ知、断無明位ノ得無生忍也。中略、第七観ノ時證ニ得往生一即指ニ其益一名為ニ得無生忍一。又、以レ生ニ報土一名為ニ往生一、當レ知、光台往ニ佛頂一正是夫人ニ授ニ初住無生記一之明證也。（平井遺文二四頁上）

と述べ、韋提の得益は第七住立空中に得無生忍した事が示されているが、又、大乗人として断無明の報土の機に相応した韋提は光台の「放眉間光」より「還住佛頂」によって既に初住無生記、つまり、大乗人としての初心の十信位を光台現国

において授かっていたと指摘している。この隆寛の光台での初住無生記を授かったとする解釈を包括しさらに発展させた証空は、未来凡夫を兼ねた韋提をして十六観を聞き終った後の光台の見に得益を求めている旨を「玄義分自筆鈔」に示されている。隆寛の韋提と兼ねた衆生言心の衆生を大乗人として全て捉えるべきか否か今の処疑問ではあるが、或は未見の「玄義分問答」に明確に述べられてあろう旨が推知できる。

結

以上「礼讃問答」を中心に煩雑ながら華座観について、言及したが、彼の初著「弥陀本願義」四巻の末に玄義分出文顕證門を全文補註するなど証空と同様善導の深意を領解しようと努めるのである。しかし、彼は証空ほど観門による弘願顕彰絶対地力に徹底しきれない天台恵心流の立場が窺われ、「礼讃問答」（十七丁表・西山禅林学報二六号所収）の最後には、弥陀の光触を蒙っている念佛者は称名不退にして華座を思想すれば見佛の益を蒙り、称名不退の益、つまり、本願所成による念仏衆生摂取不捨である旨を行者に領解せしめようとするのである。隆寛は天台恵心流を基調にして法然浄土教を受容し、証空は法然浄土教学を基調として天台教学を修学した推移による立場の相違があるにせよ、初期法然教団の過渡期に際し両者は門下の要として教団護持に活躍し、又、法然存命にも関わらず著述活動に専念したのは隆寛のみであって、証空教学形成の過程において隆寛教学を包括しさらに発展させた形跡が認められる点についても一言付しておく。

1 「弥陀本願義」仍所書写本願義四巻礼讃并玄義分問答十帖開草子形令拝見之所（平井遺文集・一二七頁）

2 西山禅林学報第二六号に所収。

3 「礼讃問答」（三丁裏）凡ッ大経ノ外ニ無観経ニ観経外ニ無大経ニ両経一意斯言誠哉仍不可有遺標章ニ之失ヒ也

4 「定善義問答私見聞」に同様の解釈が見い出せる。（平井遺文一四三頁上）

5 「定善義自筆鈔」此ノ華座ハ、法蔵菩薩因位ノ古、四十八願ヲ起シテ此ノ願ニ乗ジテ永却ノ修行ヲ立テ此ノ修因ニ酬ヘテ得給ヘル果ナレバ、此ノ果ノ所座ノ華ハ願カノ所成ト云フナリ。（西山叢書第二巻八三頁下）証空も隆寛と同様の解釈が見い出される。

6 「往生礼讃自筆鈔」彼華トイハ、第七ノ華座観ヲ指ス故ニ、此ノ華座ハ別依ニシテ一切ノ聖衆ニ通ハズ、唯弥陀佛ノミニ属スルヲモテ弥陀独座顕真形、ト顕ハスナリ。（西山叢書第三巻一三七下）と示され証空も隆寛同様善導の意をそのまま解釈している。

〈キーワード〉 礼讃問答、隆寛、証空、華座観

（佛教大学大学院修了）